

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

現状と課題

- ・社会を取り巻く環境が急激に変化する中で、地域の課題や市民生活が多様化してさまざまなニーズが生じており、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、地域のために活動する人材を育成するとともに、地域課題を学び、解決していくための市民活動を促進することが求められています。
- ・教育文化会館や各区市民館・分館において多様な学びの機会を提供するとともに、学びを通じて市民同士や団体同士をつなげ、新たな絆を創造することで人間関係を紡ぎ、豊かにしていくことが期待されています。また、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材を育成することが必要です。
- ・地域コミュニティの活性化に向けて若者からシニアまでの多様な世代の持つ力を活用するとともに、子育て世代の地域参加やシニア世代の生きがいにもつなげられるよう、地域社会への参加を支援する取組を推進する必要があります。さらに、年齢や性別、人種、障害の有無に関わらず、生涯を通じた学びの機会の提供や社会参加に向けた支援などを行う必要があります。
- ・図書館事業の充実については、近隣自治体と市立図書館の相互利用に関する協定を結ぶなど積極的に取り組んでいます。図書館施設以外での貸出・返却に対するニーズの高まりなど、今日の社会状況にあわせた市民サービスの向上に向けて検討していくことが必要です。
- ・市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して市民の生涯学習を推進しており、今後も地域の身近な場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが必要です。

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、市民館・図書館についても臨時休館や事業の中止等により、社会教育振興事業の参加者数や図書館の入館者数は減少しましたが、パーティーや除菌ボックスなどの感染症予防対策を講じながら、市民の学びや活動を支援する場を提供するとともに、非来館型サービスの充実に向け、ICT環境の整備や有料(実費)宅配サービスの実施の検討を進めました。また、社会教育振興事業や図書館運営事業のさらなる充実に向け、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。

校庭145校、体育館167校、特別教室136校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」を昨年度から継続して取り組み、特別教室についてインターネット予約システムのモデル導入を実施しました。

老朽化した社会教育施設の環境整備を進めるとともに、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組として、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」策定に向けた取組を進めました。また、教育文化会館と労働会館との再編整備に向けた取組として、令和3年1月に「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館基本計画」を策定しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28(2016))	8.7万人	6.8万人	1.3万人		9.1万人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4% (H28(2016))	68.6%	56.7%	46.6%		70.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知合いが増えた人の割合【出典：事業参加者アンケート】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28(2016))	86万タイトル	87万タイトル	88万タイトル		87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0万人	386.2万人	226.4万人		437万人以上
川崎市立図書館全館（普閲覧所を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置（BDS）による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進することを念頭に置き、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、令和2年度末に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、社会教育振興事業や図書館運営事業の充実・進展に向けた取組を推進する必要があります。

学校施設の有効活用については、校庭や体育館、特別教室において引き続き開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するため、「Kawasaki教室シェアリング」を継続して取り組みながら、さらなる活用の推進を行っていく必要があります。

市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組、教育文化会館と労働会館との再編整備の取組やその他の老朽化した社会教育施設の利用環境の向上を図る取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

市民館や図書館は新型コロナウイルスの流行により大きな影響を受けたと思うが、厳しい状況の中でも様々な事業をどのように展開していくか、地域等を交えて意見交換しながら実現に向けて試行してほしい。

市立図書館では、部活帰りの高校生や帰宅途中のサラリーマンなど、幅広い世代の市民の個々の生活に合わせた学習の場を提供している。すべての市民のニーズに応えることは難しいと思うが、学生も含め広く市民の声を拾ってほしい。

「Kawasaki教室シェアリング」は、転居してきた市民に学校を理解してもらう意味でとても効果的だと思う。災害時には学校に避難してくることも想定されるため、学校という場を理解してもらうには有効である。利用にあたっては川崎の教育の理解を進めることを念頭に使用し、学校と地域の交流や協力体制を広げるものとなってほしい。

今後の取組の方向性

「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく今後の取組の推進にあたり、これまで進めてきた取組については、利用ニーズを踏まえた柔軟な対応や新たな取組を行いながら引き続き推進するとともに、今後、検討が必要な取組については、総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な推進を図ります。

「新しい宮前市民館・図書館」や、労働会館に移転予定の「教育文化会館」については、施設整備の設計等の進捗状況と合わせ、今後の市民館・図書館全体の管理・運営の状況を考慮しながら、それぞれの管理運営計画を策定していきます。

図書館については、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、利用者の声を聞きながら、誰もが使いやすく、居心地の良い場となるよう環境整備に努めるとともに、あらゆる世代や多様な利用ニーズに適切に対応するための取組を進めます。

「Kawasaki教室シェアリング」については、特別教室の活用の推進を行うことで、地域コミュニティの拠点である学校施設の更なる活用に向けた検証を行い、あらゆる媒体を活用した広報、市民ニーズを掘り起こすための取組を継続して進めていきます。

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

概要 市民団体、大学等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす社会教育を展開し、いわゆる「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するとともに、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材の育成に取り組めます。

事務事業名	社会教育振興事業 ★			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	子育てや、平和・人権・男女平等など、さまざまな学習の場の提供による、市民の「学ぶ力」育成 ・継続実施			
	市民の学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成・活用 ・継続実施			
	市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 ・継続実施			

実施状況

①平和・人権学習や男女平等推進学習等の社会教育事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年3期構成で実施している第1期の事業を中止又は延期したため、事業実施数は例年の3/4程度となりましたが、パーテーションの設置や人数制限などの感染症対策を講じながら実施することができました。
 ②市民エンパワーメント研修でのボランティア育成などについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年3期構成で実施している第1期の事業を中止又は延期したため、事業実施数は例年の3/4程度となりましたが、パーテーションの設置や人数制限などの感染症対策を講じながら市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動をすることができました。
 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進及び事業の企画委員会活動を通じて地域人材の育成を行うことができました。

課題と今後の取組

①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応した事業推進を図るため、ICTの活用やより身近な地域での開催等に取り組んでいきます。
 ②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、市民館の社会教育事業において、市民グループと連携した事業の実施や市民講師を活用した講座等を実施するなど、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。
 ③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。
 ④社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、令和2年度末に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。

事務事業名	図書館運営事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 ・資料数：全85.5万タイトル	・資料数：全86万タイトル	・資料数：全86.5万タイトル	・資料数：全87万タイトル
	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供 ・継続実施	・電子書籍等の導入検討		
	ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理 ・継続実施			
	図書館総合システムの円滑な運用 ・機器更新	・円滑な運用及び次期システムの検討		
	来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 ・継続実施 ・返却ボックスの新設及び検討の継続	・検討の継続		
	学校図書館への支援及び連携 ・授業支援図書セット等の貸出継続実施 ・学社連携会議の継続実施			
実施状況				
<p>①多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど充実を図り、88万タイトルを確保しました。新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休館等の影響から図書館の来館者や貸出冊数など利用状況に影響が出ましたが、今後は、適切な感染予防対策を行い、資料の提供を行います。また、電子書籍等の検討に向け、導入費用に関する調査等を行いました。</p> <p>③④図書館総合システムの円滑な運用により、効率的な図書館の運営及び維持管理を行いました。また、次期システムの検討に向け、業務フローの検討や新機能に関する調査等を行いました。また、有料(実費)宅配サービス実施に向けたシステム改修を行いました。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行いました。また、返却ボックスを1台増やしサービスの向上を図りました。併せて、新たな生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえた非来館型のサービスとして、有料(実費)宅配サービス実施に向けた検討を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、資料の充実・タイトル数の確保を実施します。</p> <p>②地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供、電子書籍等の導入については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、新型コロナウイルス感染状況に応じて適切な感染予防対策を行い、資料の収集・提供を行うとともに、電子書籍等の活用方策に応じたサービス内容を検討します。</p> <p>③ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、効率的な図書館の運営及び維持管理を実施していきます。</p> <p>④図書館総合システムの円滑な運用と共に、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、令和5年度の次期システム導入に向けて引き続き検討を行います。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援などについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、返却ボックスの新設等、サービス向上について検討を継続していきます。</p>				

施策2 生涯学習環境の整備

概要 学校施設の有効活用を促進するとともに、市民の主体的な学びを支援するため、社会教育施設等の環境整備の推進や、さらなる市民サービスの向上に向けた管理・運営手法の検討など、生涯学習環境の充実を図っていきます。

事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業 ★			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市民活動の拠点としての学校施設(校庭、体育館、教室等)のさらなる活用の推進 ・さらなる活用の推進に向けた方策の検討	・検討結果に基づくモデル事業の実施・検証		
	老朽化した社会教育施設等の環境整備 ・維持補修等の継続実施			
	既存施設(労働会館)を活用した川崎市における市民館機能の整備推進 ・施設整備に向けた基本構想作成 社会教育施設のより一層の市民サービス向上をめざした効率的・効果的な管理運営体制の構築 ・検討の継続	・施設整備基本計画作成 ・検討結果に基づく取組の推進	・基本・実施設計	・改修工事 ・教育文化会館除却設計

実施状況

- ①校庭145校、体育館167校、特別教室136校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」に昨年度から継続して取り組み、特別教室のインターネット予約システムのモデル導入を実施しました。
- ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めました。また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組として、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的なサービス提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」策定に向けた取組を進めました。併せて、諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けた基本・実施設計に着手しましたが、再開発準備組合による「再開発計画の検証に関する申入れ」や国が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を踏まえ、再開発事業の施設計画や機能の検証を行うこととなり、取組スケジュールの見直しを図りました。
- ③既存施設(労働会館)を活用した川崎市における市民館機能の整備推進のため、令和3年1月に「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定しました。
- ④社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。

課題と今後の取組

- ①学校施設の更なる活用に向けたモデル事業の実施については、地域コミュニティの拠点としての学校施設の有効活用を推進していきます。
- ②③老朽化した社会教育施設等の環境整備及び宮前市民館図書館の移転・整備に向けた取組については、新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組や教育文化会館と労働会館の再編等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備に取り組めます。
- ④効率的・効果的な管理運営体制の構築については、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応し、市民館事業及び図書館サービスの充実にむけて、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、効率的・効果的な管理・運営手法の検討を進めます。

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実 ・財団補助対象事業参加者：12,700人以上			
実施状況				
<p>①生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響から補助事業への参加者数は大幅に減少しました。【3,539人】また、児童・生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とした川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会に対して補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止となった活動もありましたが、ICTを活用し研修をオンラインで実施する等、活動の工夫に取り組みました。更に、本市における平和・環境・子育てなど、様々な地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止となった活動もありましたが、平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①引き続き、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体への支援や助言等を行うことで、市民の学習機会や場の充実を図ります。また、団体の取組の改善を支援するため、新しい生活様式に対応した事業展開等について、助言や参考事例等の情報提供を丁寧に行ってまいります。</p>				